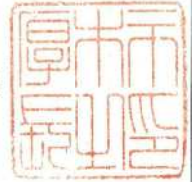


厚木市指令第 59 号
令和 6 年 2 月 22 日

一般廃棄物収集運搬業許可証

綾瀬市吉岡 709 番地
株式会社タズミ
代表取締役 田墨 幸一郎 様

厚木市長 山口 貴 裕



令和 6 年 1 月 31 日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業を廃棄物の
処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

- 許可番号 第 1 - 31 号
- 営業所等の所在地 厚木市金田 871 番地
及び名称 トーカイ・パッケージングシステム(株)厚木事務所内
株式会社タズミ 厚木営業所
- 事業の範囲
(1) 業の種類 収集運搬 (積替え保管を除く)
(2) 取扱廃棄物の種類 ごみ (一般廃棄物)
- 許可区域 厚木市内
- 許可期間 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで
- 許可条件 裏面のとおり
- 備 考